

委員会審査Q&A

各委員会に付託された6議案を審査

本会議で付託された件の議案について、12日から14日にかけて各常任委員会で審査しました。各常任委員会での審査状況について、主な質疑応答の内容をお知らせします。

総務

機構改革で各部所の機能強化 まちづくり事業の迅速化を図る

Q 今回（4月から）の行政機構改革の主な改正内容は？

A 保健福祉部を廃止し、「保健衛生部」と「福祉部」を設置する。また、新たに「企画財政部」を設置する。さらに、重要施策や緊急の行政課題に関わる事務について、特に市長又は副市長の直轄事務とする。また、都市整備関連事業の推進を図るため、都市建設部都市整備課内に「特定事業推進室」を設置する。

Q 新たに部を2つ増やした目的は？

A 保健・福祉部門の分離強化、市

新規需要米？・・・用途が主食用米の需給に影響を及ぼさないお米（米粉用、飼料用、青刈り稲、わら専用稲等）のこと。

長の政策を実現する組織機能強化と

企画・財政部門の強化を図るため。

Q 市長の政策を実現する組織機能強化とは？

A 市長公室所管の政策審議係を「政策調整課」として昇格させ、企画財政部所管の企画調整課内に「まちづくり戦略室」を設置し、市長の政策実現の強化を図るもの。

Q 市長又は副市長の直轄事務とする改正とは？

A 防災管理行政の強化を図るため、市民安全係、放射線対策統括室を市民生活部から分離し、危機管理室を加え、新たに「防災管理課」を設置するもので、その危機管理監を副市長が兼任する。

Q 特定事業推進室の業務内容は？

A まちづくりのため必要不可欠な事業の進捗、迅速化を図るために課題となっている事業を受けもつ。例えば、JR羽鳥駅橋上化整備、宮田地

区防災公園整備、霞ヶ浦周辺整備を迅速的、専門的に整備する。

Q 職員の配置はどのようなものか。兼務が増えるのでは？

A 専任で配置された職員が専門的にその事業の迅速化を図る。

市職員の給与条例を一部改正 55歳以上の昇給ストップ

Q 今回の改正内容は？

A 8月に示された人事院勧告に伴う本市職員の給与改定で、55歳を超える行政職、医療職、消防職の各給料表の適用を受ける職員、及び57歳を超える医師職、就業規則の各給料表の適用を受ける職員にあつては、原則として昇給しないとするもの。

一般会計補正予算の概要

Q 今回の一般会計補正予算の概要は？

A 今回は、4億5,273万円を増額し、総額で228億8,511万円となる。歳入は、合併特例債と臨時財政対策債が主なものの。そのほかに、復興まちづくり基金、市町村防災対策事業交付金

など。

Q 合併特例債の内訳は？

A 内訳は、広域幹線道路整備事業債、バス専用道化整備事業債、教育施設耐震改築整備事業債、湖岸公園整備事業債、運動公園整備事業債。

Q 復興まちづくり基金の用途は？

A 宮田地区の防災公園整備事業に充てる。

Q 市町村防災対策事業交付金の用途は？

A 県内の消防無線と指令センターの共同整備事業に活用するため、公共施設整備基金に積み立てをし、25年以降の整備事業費に充てる。



文教福祉

玉里総合運動公園を改修

Q 玉里総合運動公園の改修内容は、

A 施設東側の未利用地部分（約2.5ha）を整備し、駐車場スペースの確保、多目的広場の拡張、ナイター照明設備の設置、ジョギング・ウォーキングコースや遊具施設等の再整備とともに、防災機能の充実も含めた改修を予定しているが、改修計画の具体的な内容については今後検討しながら進める。



玉里総合運動公園（東側）

羽鳥保育所 民設民営化へ
向け事業者を募集

Q 現在、羽鳥保育所の民設民営化のための事業者募集を行っているが、募集の要件は、

A 応募事業者は、現保育所を中心に概ね半径1km以内の区域に、現保育所と同規模の保育所を新しく整備し、平成26年4月に開園できることとしている。

Q 今後の予定は、

A 募集締切り後、選定委員会において事業者の選定を行い、2月末頃に事業者を決定する予定。25年度には、決定した事業者が新しい保育所の整備をし、保育内容や運営等について、事業者・保護者・市の3者による協議を行いながら、26年度開所を目指す。

Q 保護者への対応は十分にされているか、

A これまでの経緯と今後のスケジュールについて説明会を実施している。文書による周知を行ったりしている。今後も定期的に説明をしている。

○ 児童・保護者に不安がないよう、市の責任において助言アドバイス等をし、スムーズな移行をお願いする。

介護予防サービス 住宅改修給付金の周知は

Q 介護予防サービス給付費の増額補正があり、サービス利用者が増えていると思われる。その中の住宅改修にかかる給付金については、改修した後での申請は認められないなどの決まりがあるが、説明願いたい。

A 介護保険の認定を受けた方が住宅の改修を行う場合は、ケアマネージャー等とおして改修前に申請をすることになっている。

○ 受給者が、さまざまなサービスを漏れなく受けられるよう、指導をお願いしたい。

産業建設

広域幹線道路の進捗状況

Q 広域幹線道路栗又四ヶ線の用地買収進捗状況は、

A 12月現在、橋梁区間の約300mを除き用地買収、補償調査は全て終わっている。用地は、地権者38名のうち16人と契約が済み、面積ベースで26%の確保状況となっている。



栗又四ヶ線工事着工（上馬場地内）

「空の駅」周辺農地の利用を検討

Q（仮称）「空の駅」に小美玉名産の果樹類を植栽してはどうか。

A 果樹類は植えた後の管理の問題もあるので、周辺農地の活用を踏まえ、地域住民と検討していきたい。

転作を新規需要米に移行

Q 平成25年度の転作作物の考え方は、

A 転作については、「そば」が200haを超える栽培面積がある

が、圃場条件により収量・品質に大きな課題を抱えている。制度の中で「販売に結びつかないものは価格補償の対象にすべきでない」としていることから、30%くらいは新規需要米に移行していきたい。

12月定例会の質疑（2件）

■質疑（議案100号、福島議員）

Q 行政改革や人件費削減などさまざまな理由で職員が減員され、住民サービスが低下すると思われるが、機構改革を行う理由と期待される効果は。

A 災害復興事業や市長が掲げる政治的理念の実現、保健福祉部門のサービス、都市整備に関する各種事業など、高い集中力をもって推進する必要があり、来年度の機構改革を行う。これによって、複雑化する行政需要に応え、質の高いサービスを目指す。

■質疑（議案102号、小川議員）

Q 平成24年度一般会計補正予算に合併特例債の充当事業が5件あるがどのような内容か。

A 各事業債での主な事業内容は、
①広域幹線道路整備事業債は羽鳥宿張星線東ルート物件等移転補償と栗又四ヶ線の用地買収、②バス専用道化整備事業債は小川駅周辺整備のための用地買収、③教育施設耐震改築整備事業債は竹原小学校体育館耐震補強工事（変更予定分）、④湖岸公園整備事業債は大井戸湖岸整備事業、用地買収、公園への進入路の測量設計委託等、⑤運動公園整備事業債は玉里運動公園調査設計委託に充てる。



竹原小学校体育館耐震補強工事

一般質問

市民の声を市政に

平成24年第4回定例会で行われた一般質問では、10人の議員が市政に関する質問や提言を行いました。全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は3月ごろに発行の予定です。



- ◇ 山本信子 (8 ページ)
- ◇ 藤井敏生 (9 ページ)
- ◇ 長島幸男 (10 ページ)
- ◇ 谷仲和雄 (11 ページ)
- ◇ 福島ヤヨヒ (12 ページ)
- ◇ 木名瀬幸吉 (13 ページ)
- ◇ 萩原茂 (14 ページ)
- ◇ 中根要樹 (15 ページ)
- ◇ 小川賢治 (16 ページ)
- ◇ 戸田見成 (17 ページ)

(※一般質問は、次ページから)